

かすが

- P02 正しい自転車のルール
- P06 市職員の給与や勤務条件など
- P09 市からのお知らせ
- P13 トピックス
- P15 情報ひろば
- P21 相談窓口／カンガルー通信
- P22 奴国写真館



今号の表紙

11月15日、白水大池公園で行われた第41回春日市走ろう大会「ラン(子ども)&ウォーク」。写真は、400m就学前女子の部(関連記事14ページ)。

あなたは知っていますか？

正しい自転車のルール

自転車は、私たちの行動範囲を広げる便利な乗り物です。しかし同時に、正しい乗り方、正しいルールを守らなければ、最悪の場合、死亡事故につながる危険な乗り物でもあります。この機会に、自転車の正しいルールや制度を確認し、みんなで自転車事故を防ぎましょう。

自転車は車両の一種！ 道路交通法の対象です

免許を取らずに誰でも運転することができるとは、私たちにとって身近な乗り物です。

しかし自転車は、道路交通法上、車両の一種(軽車両)に位置付けられています。そのため、道路交通法に従った運転が必要で、違反をすれば、罰金や刑罰の対象です。

他県では、小学5年生の男子が、歩行者と衝突し、その保護者が9500万円の民事責任を問われた判例もあります。

春日市の現状

平成27年1月から10月末までに、市では752件の交通事故が発生し、そのうち自転車事故は151件でした。春日署管内の他市町の自転車事故件数と比べると、大野城市が103件、那珂川町が40件で、市は自転車事故が多い傾向です。

春日署管内での交通事故のうち、自転車事故が占める割合は、18・9%です(平成27年10月末現在)。自転車事故の中には小学生が関わっているものも含まれており、自転車事故は、私たちの身近な事故であると言えます。

「チャリんご安全プロジェクト」スタント



1. 自転車は原則車道を走ろう！

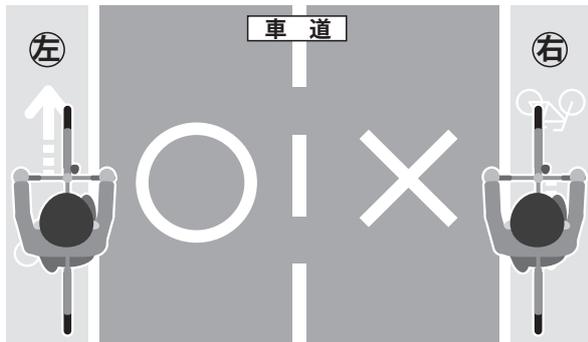


歩道と車道の区別があるときは、自転車は車道の左側を走行しましょう。

ただし例外として、次の場合は歩道を通行できます。

- ①道路標識や道路標示で指定された場合
 - ②運転者が13歳未満の子ども、70歳以上の高齢者、身体の不自由な人の場合
 - ③車道や交通状況から見て、安全のためやむを得ない場合
- ※自転車道が設けられている道路では、やむを得ない場合を除き、自転車道を走行しなければなりません。

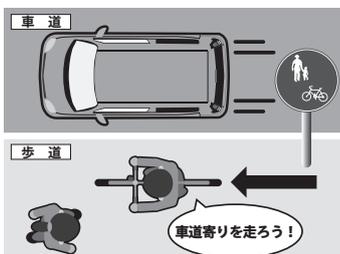
2. 車道の左側を走ろう！



自転車の右側通行は禁止されています。

右側通行をすると、左側通行をしている他の自転車やバイクなどと衝突したり、すれ違うときに車道中央に飛び出して自動車とぶつかったりするため危険です。

3. 歩道走行時は歩行者優先で、車道寄りを徐行しよう！



歩道は歩行者優先です。自転車で歩道を通行するときには、車道寄りの部分を徐行（すぐに止まれる速度）しなければなりません。

歩行者の通行の妨げになる場合は、一時停止し歩行者に配慮した優しい運転を心掛けましょう。

4. 安全ルールを守ろう！



飲酒運転や二人乗り、並走などは禁止です。信号を守り、交差点での一時停止と安全確認を怠らないようにしましょう。



また、夜間に自転車を運転する場合は、前照灯と尾灯（または反射器材）をつけなければなりません。ライトをつけないと、前方が見えないだけでなく、相手側から発見されにくいいため危険です。つけましょう。

5. 子どもにはヘルメットを着用させよう！



6歳未満の幼児が同乗中に事故に遭った場合、約4割の幼児が頭部損傷のけがをしています。自転車に同乗させるときには、乗車用ヘルメットを確実に着用させましょう。

また、13歳未満の児童・幼児が自転車に乗るときには、保護者がヘルメットを着用させるよう努めなければなりません（道路交通法第63条の11）。

ヘルメットの着用は義務ではありませんが、子どもの安全を守るためにも、サイズの合うヘルメットを、眉毛のすぐ上まで深くかぶらせ、あごひもをしっかりと締めさせましょう。

大切な命を事故から守るために
自転車に安全に乗るために、次の自転車の乗り方原則を学び、基本的な自転車のルールを守りましょう。



自転車運転者講習制度を詳しく教えて！

自転車での悪質運転が目立つため、平成27年6月1日から、道路交通法の改正に伴い、新しい制度ができました。

危険行為を繰り返す

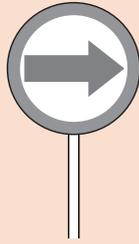
14歳以上の人が「危険な行為」を3年以内に2回以上繰り返す。



自転車運転者講習受講命令

1回3時間5700円の講習を必ず受けなければならない。

受講命令を無視すると…



5万円以下の罰金

命令後、3カ月以内に受講しないと、5万円以下の罰金が科せられる。

あなたはしていませんか？ 自転車の危険運転

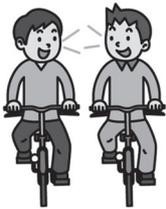
これくらい、少しくらい、と違反行為をしていませんか。少しの油断が重大事故を引き起こします。危険運転は絶対にしないようにしましょう。

危険行為ってどんなのがあるの？

自転車運転者講習の対象となる危険行為は、次の14種です。

- ① 信号無視
 - ② 遮断踏切立ち入り
 - ③ 指定場所一時不停止等
 - ④ 歩道通行時の通行方法違反（歩行者妨害など）
 - ⑤ 制動装置（ブレーキ）不良自転車運転
 - ⑥ 酒酔い運転
 - ⑦ 通行禁止違反
 - ⑧ 歩行者用道路における車両の義務違反（徐行違反）
 - ⑨ 通行区分違反
 - ⑩ 路側帯通行時の歩行者の通行妨害
 - ⑪ 交差点安全進行義務違反等
 - ⑫ 交差点優先車妨害等
 - ⑬ 環状交差点安全進行義務違反等
 - ⑭ 安全運転義務違反（傘さし、携帯電話使用、片手運転など）
- ※この他にも、警察官の再三の指導に従わない場合は、検挙の対象になります。

✓ 自転車の並走



友達などと横に並んで走る並走は危険です。縦に一列に並び走行しましょう。

✓ 携帯電話やスマートフォンを使用しながら運転



携帯電話やスマートフォンを見ながら運転すると、周りが見えなくなり危険です。

✓ 酒に酔って飲酒運転



自転車は車両の一種です。もちろん飲酒運転は禁止です。

ついついやってしまいがち…それ、違反行為です！
私たちがしてしまいがちな危険行為です。これらは講習の対象となる危険行為です。再度確認しましょう。

✓ イヤホンで大音量の音楽を聞きながら運転



イヤホンで大音量の音楽を聞くと、周りの音が全く聞こえなくなり危険です。

✓ 信号無視



信号無視をすると、事故に遭う可能性が高くなります。信号を守りましょう。

✓ 指定場所一時不停止



指定場所での一時不停止は、事故につながります。一旦停止し左右をよく確認しましょう。

みんなで取り組む交通安全

地域で取り組む交通安全

11月7日、春日地区若水会館で、春日地区・原町の子どもや地域の人を対象とした交通安全教室が行われ（春日東小学校原町地区委員主催）、DVDや春日警察署の職員による講話で自転車の乗り方について学びました。

主催した同委員の万庭^{まんば}さんは、「自転車運転の危険性を教えてもらうことを目的に行いました。この教室を通して、みんなの気持ちが改めて引き締められ、と思います」と述べました。

このように、各地区で交通安全に対する意識の向上を図っています。



△クイズなどを通して楽しく交通ルールを学ぶ参加者。参加者の柳原悠希（やなぎはらはるぎ）さんは「楽しかった。教室を受け、交通ルールを守ろうと思った」と感想を述べました。

筑紫地区で取り組む交通安全

通学などで自転車を使用する機会が多い高校生に対して、筑紫地区の自治体、高校、警察が協力して、プ口的ス

タントマンによるスタントを利用した、自転車の危険性や責任を理解させる「ちやりんこ安全プロジェクト」を行っています。



△11月12日、太宰府高校で行われたちやりんこ安全プロジェクト。目の前で行われた交通事故の交通安全スタントに、思わず悲鳴をあげる生徒も。

学校で取り組む交通安全教室

市は、市内の全小・中学校で交通安全教室を開き、自転車の乗り方を説明するなど、交通安全教育に取り組んでいます。



△11月16日、春日西中学校で行われた交通安全教室。春日署の交通第一課職員を講師に、自転車の乗り方や市の事故状況の説明などを行いました。

皆さんに伝えたいこと

交通事故を防止するために

高齢者交通死亡事故の約半数は、道路横断中に発生しています。道路を渡る時は、一度止まって左右の安全を確認し、横断中は中央線付近でまた左をもう一度確認し渡りきりましょう。自転車は、車道通行が原則で、歩道は13歳未満70歳以上のみ通行できます（例外あり）。左右の見通しの悪い交差点では、徐行（ただちに止まれる速度）し安全確認後に通行しましょう。これらのことに気を付けながら、健康的に毎日を過ごしてください。



市交通安全指導員
出口正春さん

交通ルールを守ることの大切さを考えよう

普段から何気なく使っている自転車も、交通事故を起こせばけがもするし、命を落とすこともあります。また、自分だけでなく、相手に重大なけがを負わせることもあります。自転車の基本的なルールを守れば、事故は未然に防ぐことができます。基本的なルールは、他人への思いやり、つまりマナーを守ることにもつながります。事故を起こさないため、事故に遭わないため、そして自分自身を守るため、交通ルールを守りましょう。



春日警察署 交通第一課
のなかよじゆき
野中嘉之交通総務係長

問い合わせ先 安全安心課防犯安全担当 ☎(584) 1111 (代表) ☎(584) 1143

1 職員の任免および職員数の状況

(1) 職員数 395人 (平成27年4月1日現在)

■任命権者別職員数 (△は減少を表しており、新規採用職員は配属先に計上)

区分	平成26年度	平成27年度	増減数
議会事務局	6人	6人	
市長事務局	319人	323人	4人
教育委員会事務局	65人	60人	△5人
選挙管理委員会事務局	2人	2人	
監査事務局	3人	3人	
農業委員会事務局	1人	1人	
合計	396人	395人	△1人

近隣他市との職員数比較

(普通会計における人口1000人当たりの職員数)

春日市	A市	B市	C市	D市
3.2人	3.7人	4.1人	4.2人	5.3人

総務省自治行政局「類似団体別職員数の状況(平成26年4月1日現在)」から作成

- ※人口に対する職員数(普通会計)は、市が全国の市町村で最少です。
- ※普通会計の職員数は、特別職(市長、副市長)、教育長、公営企業等会計部門の職員(下水道・国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療の業務に従事する職員)を除く全ての職員数です。

(2) 採用者数・退職者数

職種 (採用職種)	平成26年度		平成27年度
	採用者数	退職者数	採用者数
一般事務	10(3)人	18(3)人	16(4)人
保健師	1人	-	-
保育士	2人	1人	1人
土木技師	-	1人	4(1)人
建築技師	-	2人	3人
文化財技師	1人	-	-
技能労務職	1(1)人	3(1)人	-
合計	15(4)人	25(4)人	24(5)人

※()内は再任用の人数(内数)です。

2 職員の給与の状況(平成27年度)

(1) 職員の給与の状況

区分	初任給	平均年齢(4月1日現在)	平均給料月額(4月分)	平均給与月額(4月分)
一般行政職	大学卒	39.8歳	31万2774円	39万1049円
	短大卒			
	高校卒			
技能労務職	14万4200円	55.6歳	37万 450円	40万4855円

※職員の給与とは、給料と諸手当の合計額です。

※給料は、職務の種類と内容、職責に応じて、条例で定められた給料表に基づく額が支給されます。

※平均給与月額には、期末手当と勤勉手当は含まれていません。

※再任用は、集計の対象から除きます(以下同じ)。

(2) 諸手当

諸手当は、扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当など、該当する職員に条例で定められた算定方法に基づく額が支給されます。

公表します 市職員の給与や勤務条件など

市の職員(臨時・嘱託職員などを除く)の数や給与の状況、勤務条件など、人事行政の運営などの状況をお知らせします。
市は、民間委託などの行政改革に積極的に取り組んできた結果、少数の職員で効率的な行政運営を行っていることが特徴です。

問い合わせ先
総務課人事担当
☎(584) 1111(代表)
F(584) 1145

3 職員の勤務時間とその他の勤務条件

(1) 勤務時間(平成27年度)

①1週間の勤務時間

38時間45分(1日当たり7時間45分)

②勤務時間の割り振り

基本的な勤務時間 午前8時30分～午後5時
(休憩時間：午後0時15分～1時)

※部署によっては変則勤務があります。

(2) 休暇

休暇には、年次有給休暇、病気休暇、特別休暇、介護休暇、組合休暇があります。

項目	平成25年度	平成26年度
職員1人当たりの平均年次有給休暇取得日数	11.8日	12.1日

※変則勤務の職場などを除きます。

(3) 育児休業などの取得者数

項目		平成25年度	平成26年度
育児休業取得者数	男性	0人	0人
	女性	12人	10人
育児部分休業取得者数	男性	0人	0人
	女性	8人	6人



4 職員の分限および懲戒処分の状況

(1) 分限処分(平成26年度)

分限処分とは、職員の勤務実績が良くない場合や、疾病のためにその職責を果たせない場合などに、公務能率の維持およびその適正な運営の確保を図るために行う不利益処分のことです。

区分	休職	降任	免職	合計
人数	5人	0人	0人	5人

(2) 懲戒処分(平成26年度)

懲戒処分とは、職員に職務上の義務違反や公務員としてふさわしくない非行がある場合に、公務における規律と秩序の維持を目的に行う不利益処分のことです。

区分	戒告	減給	停職	免職	合計
人数	1人	0人	0人	0人	1人

5 職員のサービスの状況

(1) 服務上の義務

職員には、地方公務員法により、「法令等及び上司の職務上の命令に従う義務」、「信用失墜行為の禁止」、「秘密を守る義務」、「職務に専念する義務」、「政治的行為の制限」、「争議行為等の禁止」、「営利企業等の従事制限」など、服務上の義務が課せられています。

(2) 職務に専念する義務の免除の状況

職員の職務に専念する義務の特例に関する条例などにより、妊娠中、出産後の健診、定期健診後の再検査を受ける場合などに、職務に専念する義務が免除されることがあります。

項目	平成25年度	平成26年度
職務に専念する義務の免除	150件	152件

(3) 営利企業等の従事の許可状況

職員は、営利企業の役員になったり、報酬を得て事業や事務に従事したりすることはできません。

ただし、職務の遂行に支障や影響がなく、地方公務員としての信用を傷つける恐れがない場合は、許可されることがあります(国勢調査や農業など)。

項目	平成25年度	平成26年度
営利企業等の従事の許可	21件	38件

6 職員の研修および勤務成績の評定の状況

(1) 職員研修の状況(平成26年度) 総事業費 497万9348円

区分	主な内容・派遣先	コース・回数	受講人数
自主開催研修	管理・監督職研修 文書事務研修など	8コース(34回)	延べ1319人
派遣研修	福岡県市町村職員研修所 市町村職員中央研修所など	89コース(124回)	延べ228人
合計		97コース(158回)	延べ1547人

(2) 勤務成績の評定状況

職員の日常の仕事ぶりや勤務態度を通じて勤務成績を評価し、昇任や配置などの人事管理に活用しています。また、平成21年度から、組織の業績向上と人材育成を目的とする、新たな人事評価制度を導入しています。

7 職員の福祉などの状況

地方公務員法の規定に基づき、職員の保健、元気回復、その他厚生に関する事項を計画的に実施しています。

(1) 職員互助会

職員互助会は、会員の福利厚生に関する事業の実施、相互扶助や親睦を図ることを目的として、会員の掛け金と市の助成金で運営しています。

主な事業

①福利厚生事業 ②慶弔給付事業 ③貸付事業

■予算、決算の状況

区分	平成26年度決算	平成27年度予算
市の助成金	680万2000円	680万1000円
会員の掛け金	745万4000円	744万6000円

※慶弔給付事業は、市助成金の対象外です。

が短期給付(医療)、長期給付(年金)、福祉事業(健康保持増進事業、貸付事業など)を行っています。

(4) 公平委員会の状況

職員は、全体の奉仕者という立場から労働基本権の一部が制限されています。このため、中立的な機関である公平委員会に対して、身分上および経済上の権利・利益の保護を求めることができるようになっています。

平成26年度は、適正な勤務条件の確保に関する「勤務条件に関する措置の要求」および身分保障を確実にするための「不利益処分に関する不服申立て」はありませんでした。

(2) 職員の健康管理

職員の健康を維持するため、健康診断を実施しています。

平成26年度受診者数
392人

(3) 共済制度

福岡県市町村職員共済組合に加入し、共済組合

(5) 公務災害・通勤災害の状況(平成26年度)

職員が、公務中または通勤中に被災した場合は、その災害によって受けた傷病について治療費などが補償されます。

区分	件数
公務災害	4件
通勤災害	1件



より詳しい内容は、市役所2階の情報公開コーナーや、市ウェブサイト(<http://www.city.kasuga.fukuoka.jp/>)で見ることができます。

マイナンバー(個人番号)が市役所での手続きに必要なになります

情報政策課 IT推進担当 ☎(584)1111(代表) ☎(584)1145

平

成28年1月から、市役所や国の機関で、福祉、保険、税などの各手続きにマイナンバーが必要になります。

市役所でマイナンバーが必要な主な手続き

▽市民課(住所変更)

▽国保年金課(国民健康保険・後期高齢者医療保険)

▽税務課(市税の減免(所得の申告は平成28年分から)・償却資産に関する申告)

▽福祉計画課(生活保護)

▽福祉支援課(障がい者・障がい児福祉)

▽高齢課(高齢者福祉・介護保険)

▽子ども未来課(児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当・ひとり親家庭支援・保育所)

▽健康課(予防接種・健(検)診・養育医療・母子健康手帳)

▽学校教育課(学校保健)

▽管財課(市営住宅)

▽手続きに必要なもの 通知カードと本人

確認書類1点、または個人番号

カード(平成28年1月以降希望者

に交付(要申請))

※本人確認書類とは、運転免許証などの

顔写真付きの官公署が発行したもので

す。また、顔写真付きの本人確認書類

がない場合は、健康保険証や年金手帳

などの本人確認書類が2点必要です。

詳しくは、各課に問い合わせてください。

い。

マイナンバーに便乗した詐欺・不正勧誘に注意

市役所や公的機関が、電話や訪問などでマイナンバーに関する問い合わせや手続きを誘導することは絶対にありません。電話や訪問などで連絡があったときは詐欺です。断りましょう。

マイナンバーの通知カード 受け取れなかったときには

市民課 受付戸籍担当 ☎(584)1111(代表) ☎(584)1141

簡

易書留で郵送される通知カードを受け取れなかったときは、市役所に返送されます。次の書類を持参して、市民課窓口(市役所1階)で受け取ってください。

○本人受け取りの場合

①運転免許証やパスポートなどの顔写真付きで官公署が発行した書類1点

②①がない場合、健康保険証や年金手帳など、氏名

と生年月日か住所が記載されている書類2点

○代理人(別世帯の人)受け取りの場合(次の全ての書類が必要)

▽本人の確認書類(①か②)

▽委任の事実が分かるもの(委任状、法定代理人の場合)

▽資格を証明する書類

▽代理人の確認書類(①か②)

②

説明会を行います 県母子父子寡婦福祉資金制度

子ども未来課 母子児童担当 ☎(584)1111(代表) ☎(584)1115

県

は、一人親家庭の母・父や寡婦の生活の安定と、その子どもの福祉の増進を図るため、各種資金の貸し付けを行っています。

これは、対象となる児童が高校や大学などに進学するための就学支度資金(入学金など)や修学資金(授業料など)などを無利子で貸し付ける制度で、市は、この制度の説明会を行います。

日時 平成28年1月10日(日) 午前10時～(2時間程度)

場所 市役所2階207会議室

※今回の説明会以外にも、随時市子ども未来課(市役所2階)で対応いたしますので、気軽に相談してください。

市国保の特定健診受診者は4人に1人です!

国保年金課 国保担当 ☎(584)1111(代表) ☎(584)1141

■平成26年度特定健康診査地区別受診率(順位)

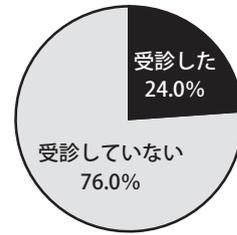
順位	地区名	受診者数(人)	対象者数(人)	受診率(%)
1	白水池	92	255	36.1
2	惣利	138	404	34.2
3	小倉東	79	240	32.9
4	平田台	116	363	32.0
5	松ヶ丘	150	502	29.9
6	大土居	73	263	27.8
7	春日公園	130	471	27.6
8	塚原台	72	267	27.0
9	昇町	214	817	26.2
10	大谷	152	581	26.2
11	泉	59	227	26.0
12	若葉台西	108	423	25.5
13	紅葉ヶ丘	225	890	25.3
14	下白水北	134	533	25.1
15	サン・ビオ	69	277	24.9
16	春日	121	498	24.3
	市全体	3778	1万5731	24.0
17	春日原南	41	171	24.0
18	白水ヶ丘	103	437	23.6
19	弥生	114	499	22.8
20	日の出町	99	434	22.8
21	ちくし台	64	282	22.7
22	若葉台東	53	238	22.3
23	天神山	122	548	22.3
24	下白水南	149	677	22.0
25	小倉	126	577	21.8
26	須玖北	146	683	21.4
27	桜ヶ丘	110	516	21.3
28	千歳町	75	353	21.2
29	須玖南	149	732	20.4
30	光町	57	281	20.3
31	宝町	61	304	20.1
32	上白水	177	897	19.7
33	岡本	67	347	19.3
34	春日原	116	606	19.1
35	大和町	17	138	12.3

※受診率は四捨五入した数値です。

平成25年度の受診率より2.7%伸び、受診割合が5分の1から4分の1に近づきましたが、県内では引き続き下位に位置しています。

○平成26年度特定健診受診結果(速報値)から分かったこと
内臓脂肪症候群(メタボリック

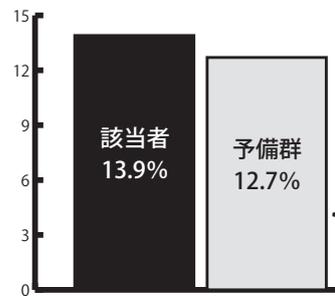
■市特定健診受診率



市 国民健康保険の平成26年度特定健康診査の受診率(速報値)は、県全体の加入者が31.4%であったのに対し、24.0%と県内60市町村中56位(2位上昇)でした。

内臓脂肪症候群の状態が続くと、動脈硬化を進行させ、心疾患(心筋梗塞など)、脳卒中、脳梗塞、脳出血など、糖尿病などの「生活

■内臓脂肪症候群の割合



シンドローム)該当者とその予備群の割合は、平成25年度から1.3%上昇し26.6%で、昨年引き続き受診者の4分の1を超えています。

※今年度の特定健診は、平成28年2月29日(月)までです。生活習慣病は自覚症状がないため、毎年定期的

に健診で確認しましょう。

これらの結果から、平成26年度受診結果により特定保健指導の対象となった人は16.3%で、平成25年度から1.2%上昇しました。そのうち指導を終了した人の割合は28.0%に留まっています。

また、結果が改善した人(平成25年度に内臓脂肪症候群、またはその予備群に該当していたが平成26年度に該当しなくなった人)の割合は、13.4%で、残念ながら前年度から3.4%低下しています。

習慣病」を引き起こす危険性が増大します。

閉館します 西スポーツセンター体育館

西スポーツセンター体育館(那珂川町中原東1-4-1)は、平成28年3月31日(木)をもって閉館します。平成3年12月から利用を開始し、屋内競技の練習や大会などで、多くの市民の皆さんに利用されてきました。

長い間、本当にありがとうございました。

なお、平成28年4月に総合スポーツセンター(大谷6-28)が開館予定です。ぜひ利用してください。※西スポーツセンター野球場は、4月以降も利用できます。

問い合わせ先 スポーツ課スポーツ担当

☎(571)3234(代表) ☎(585)1634

いつ受けるの？ 市民健診

健康課 健康増進担当 ☎(501)1134 ☎(501)0051

市 市民健康診査をまだ受けていない人はいませんか。

「自分は健康だから大丈夫」と思っている人や「健診の受診をどうしようかな」と迷っている人など、自分の健康状態を確認するきっかけとして、市民健診をぜひ利用してください。

受診を希望する人で、手元に「市民健康診査のご案内」がない場合は、再度送付しますので、市民健康課に問い合わせてください。

実施期限 平成28年2月29日(月)(集団健診は2月12日(金))

受診方法

▽集団健診(いきいきプラザでの健診)

健康診査、各種がん検診を同時に受診することができます。「集団健診申込はがき」で事前に申し込みが必要です。

▽個別健診(指定医療機関での健診)

受診する曜日や時間を選ぶことができます。医療機関に直接予約が必要です。受診の際は「個別健診カード」を持参してください。

※集団健診申込はがきと個別健診カードは、平成27年6月に郵送した「市民健康診査のご案内」に同封しています。

一般廃棄物処理基本計画素案に対する意見募集

ごみ減量推進課 ごみ減量担当 ☎(584)1111(代表) ☎(584)1147

市 は、循環型社会の構築を目指し、「一般廃棄物処理基本計画」を作成しています。

この計画の素案を公表し、市民の皆さんから意見を募集します。

提出された意見は、それらに対する市の考え方とともに整理し、公表する予定です。

※個々の意見に対しての回答は行いません。

素案公表・意見募集期間 12月21日(月)～平成28年1月15日(金)

素案公表場所 ごみ減量推進課窓口(市役所3階)、市ウェブ

サイト(<http://www.city.kasuga.fukuoka.jp/>)

意見提出方法 平成28年1月15日(金)

(必着)までに、意見を書いた文書に、住所、氏名を記入して郵便、ファックス、Eメールのいずれかで送るか、直接窓口へ提出する

意見提出・問い合わせ先 ごみ減量

推進課(〒816-8501春日市役所3階)

☒ gomigen@city.kasuga.fukuoka.jp

平成28年春日市成人式

20歳の門出を祝う成人式を行います。

当日は式典の他、成人式実行委員会による企画や集合写真の撮影を行います。

対象 平成7年4月2日～平成8年4月1日に生まれた人

※12月1日現在で市に住民登録がある対象者には、案内状を送付しています。なお、市外に住んでいる新成人も出席できます(事前申込不要)。詳しくは、市ウェブサイト(<http://www.city.kasuga.fukuoka.jp/kosodate/social/seijinshiki.html>)をご覧ください。

日時 平成28年1月11日(月)

午前10時～正午(開場：午前9時30分)

場所 ふれあい文化センター新館1階スプリングホール(大谷6-24)

※工事の影響で駐車場が大幅に減少しています。できる限り公共交通機関を利用してください。

※受け付けはありませんので各自入場してください。
※座席数に限りがありますので、介助などの特別な理由がある場合を除き、新成人以外の入場は控えてください。

問い合わせ先 社会教育課社会教育担当

☎(575)4121 ☎(593)7380

☒ syakai@city.kasuga.fukuoka.jp

第3次地域福祉計画素案に対する意見募集

福祉計画課 地域福祉担当 ☎(584)1111(代表) ☎(584)1142

市

は、市社会福祉協議会と
共同で、平成28年度から
32年度までの5年間を計画年度
とする「春日市地域しあわせプ
ラン2016(市地域福祉計画・
地域福祉活動計画)」を作成して
います。この計画は、社会福祉
法に基づいて、地域福祉の方向
性を示すために各市町村が策定
するもので、平成17年度、22年
度に続き、今回で3回目です。

地域福祉計画策定検討会の議
論を経てまとめた計画の素案を
公表し、市民の皆さんの意見を
募集します。

寄せられた意見に対する考え
方は、後日公表します。

※個々の意見に対しての回答は
行いません。

意見提出対象者 次のいずれか
に該当する人

▽市内に居住する人

▽市内に事務所か事業所を有す
る個人、法人

▽市内に通勤、通学する人

▽その他、計画内容に関係があ
る人

素案公表・意見募集期間 12月
16日(水)～平成28年1月15
日(金)

素案公表場所 福祉計画課地域
福祉担当(市役所2階)、

市社会福祉協議会、市
ウェブサイトを([http://
www.city.kasuga.
fukuoka.jp/](http://www.city.kasuga.fukuoka.jp/))

意見提出方法 平成28年1月15
日(金)(必着)までに、意見
書様式(福祉計画課か市
ウェブサイトで入手)に、
意見、住所、氏名を記入
して、郵便、ファックス、
Eメールのいずれかで送
るか、直接窓口へ提出す
る

※住所、氏名の記載がないもの
は受け付けません。

※個人情報、個人や法人を誹謗
中傷するもの、本計画に関連
のないもの、回答できないも
の、適切でない判断するも
のは公表しません。

意見提出・問い合わせ先
▽市福祉計画課地域福祉担当
(〒816-8501春日市役所
2階)
☎ minsei@city.kasuga.
fukuoka.jp
▽市社会福祉協議会(〒816-
0851昇町3-1-101)
☎ (581)7225
☎ (581)7258
☎ (581)7258
✉ fukushi@kasuga-
shakyo.or.jp

ごみ・し尿収集などの年末年始の休み

ごみ減量推進課 ごみ減量担当 ☎(584)1111(代表) ☎(584)1147

年

年末年始のごみ・し尿
の収集を休みます。

○**ごみ収集休み**
12月31日(木)～平成28年1
月3日(日)

○**し尿収集休み**
12月29日(火)の正午～平成
28年1月4日(月)

○**浄化槽清掃休み**
12月30日(水)～平成28年1
月3日(日)

○**自己搬入休み**
▽春日大野城リサイクル
プラザ
12月30日(水)～平成28年
1月3日(日)

▽クリーン・エネ・パーク
南部
12月31日(木)の午後3時
～平成28年1月3日(日)

飼い主からの犬・ネコ

引き取り業務年末年始休み

期間 12月25日(金)～平成28年1
月6日(水)

問い合わせ先 筑紫保健福祉環
境事務所保健衛生課

☎(513)5599

☎(513)5598

児童扶養手当受給世帯のJR通勤定期の割引

子ども未来課 母子児童担当 ☎(584)1111(代表) ☎(584)1115

児

童扶養手当を受給し
ている(児童扶養手
当証書を交付されている)
世帯の人が、JRの通勤定
期を購入する場合、3割引
になる制度があります。

この制度を利用するため
には、事前に特定者資格証
明書の交付申請が必要で
す。

※通学定期は対象外です。
申請に必要なもの 児童扶
養手当証書、印鑑、
申請用写真2枚(縦
2.5cm×横2cm、
6カ月以内に撮影、
正面向き上半身、脱
帽のもの)

申請先 子ども未来課母子
児童担当(市役所2
階)

青パト安全運転競技会開催 宝町地区自治会が優勝

11月6日、南福岡自動車学校(大野城市下大利^{しもおおり})で、青パト安全運転競技会(安全安心まちづくり推進委員会他6団体主催)が行われました。青パトとは、青色回転灯を装着した防犯パトロール車のことで、自治会などが地域内を巡回し、地区内の防犯を行うものです。

当日は、筑紫地区4市1町で地域の防犯活動に取り組む16チーム48人が、日頃の安全運転技術を競い合いました。市からは、宝町、天神山、塚原台の各地区自治会が参加し、優秀な成績を修めました。

団体の部 ▷第1位 宝町地区自治会

個人の部(敬称略) ▷第1位 金子隆次^{かねこたかし}(宝町地区自治会) ▷第2位 秋山克己^{あきやまかつみ}(宝町地区自治会)



△第1位に輝いた宝町地区自治会の皆さん

古賀恭子さん(春日市生活学校代表) 内閣官房長官賞受賞

この度、古賀恭子^{こがきょうこ}さんが、公益財団法人あしたの日本を創る協会が主催する、あしたのまち・くらしづくり活動賞の内閣官房長官賞を受賞しました。

古賀さんは、昭和54年に市生活学校を開設し、青少年健全育成のため、ポルノ雑誌自販機撤去や白いポスト設置活動を開始。その後も、クリーン作戦につながる散乱缶撤去運動やEMぼかし(発酵菌)による生ごみ減量など、さまざまな活動を長年に渡って行ってきました。これらの活動が評価され、今回の受賞となりました。



△「会員みんなの活動が受賞につながった」と古賀さん

災害時のため池の水利用 水利組合と覚書を調印

11月11日、市は、市内6地区の水利組合と「災害時における春日市ため池等の水の使用に関する覚書」を締結しました。これは、大規模な災害が発生した際、水の確保を円滑かつ迅速に行い、市民生活を安定させることを目的としたものです。

締結後、市長は「断水が発生した際などに大いに役に立つ協定を結ぶことができました。より災害に強いまちづくりに取り組んでいきます」と感謝を述べました。



△市長(左から3番目)と市内6地区水利組合の皆さん

広報
レポーター
だより

第13回ぶどうの庭であい祭

11月14日、春日まちづくり支援センター・ぶどうの庭で、同センターの10周年記念式典と第13回であい祭が行われました。

であい祭には、惣利酔狂ちんどん一座によるちんどんパフォーマンスや博多流安来節伝承会による博多流安来節演舞、かすがYOSAKOI隊のよさこい演舞など多くの団体が出演。館庭では、カレーやそば、もちなど多くの食品も販売され、館内では、バザーや普段ぶどうの庭で練習をしている市民団体によるオカリナの演奏、ギターの弾き語りなどが行われました。

また、九州場所ぶどうの庭に部屋を構える芝田山^{しばたやま}部屋の力士による恒例の餅つきも行われ、大いににぎわいました。



△式典で獅子舞を披露する惣利好いとう会

(広報レポーター ながたとよき 長田豊喜)



春日・大野城・那珂川消防署

全国一斉秋季火災予防運動

11月9日～15日の全国一斉秋季火災予防運動の一環として、11月7日、春日・大野城・那珂川消防署で消防フェアが行われ、市民など約400人が参加しました。同フェアは、防火防災への関心や自助共助の意識を高め、火災予防意識を浸透させることが目的です。会場内には、消火器の使用体験や暗中検索など、14のコーナーが設けられ、参加者たちは積極的に体験していました。



△西鉄春日原駅での街頭啓発

参加者の北原さん親子は「楽しかった。身を持って防災や防火などを体験できる機会は少ないので、とても良い経験になった」と感想を述べました。

また、11月9日には、同署職員と市女性消防団員が西鉄春日原駅前で秋季火災予防運動街頭啓発を実施。市マスコットキャラクターのかすがくんとあすかちゃんも参加し、啓発物品を配付しながら、仕事や学校帰りの人たちに火災予防を呼び掛けました。



△水消火器で的を狙い、消火器の使い方を体験するコーナー

大会結果をお知らせします

第41回春日市走ろう大会(子ども)

11月15日、白水大池公園で、第41回春日市走ろう大会「ラン(子ども)&ウォーク」を行いました。約480人が参加し、5歳から小学6年生までの子どもたちが、精一杯走り抜きました。また、ヘルスリーダーと市内コース(4kmと10km)を歩くウォーキングも同時開催しました。

上位入賞者・団体(敬称略) ※左から1位、2位、3位

【400mの部】

就学前男子 相場悠伸、長野佑希、金井聖成
就学前女子 草葉柚羽、島村美陽子、古賀莉和

【1kmの部】

小学1年生男子 浦田真人、伊藤智哉、南 雄途
小学1年生女子 江藤朱里、宇野史菜、梅田ひかり
小学2年生男子 中島颯太、船津陽登、松尾蓮人
小学2年生女子 三村真優、山室美月、草葉心花
小学3年生男子 島村真登、山口鈴夢、佐古野 豊
小学3年生女子 伊藤友優、立花杜和子、佐藤結希

【2.2kmの部】

小学4年生男子 藤本一慧、齊藤 慧、船岡隼稀
小学4年生女子 花田胡桃、小比類巻沙良、中村優花



◀ 駅伝の部で、1位でゴールする春日野ライオンズの6区走者

小学5年生男子 中山隆之介、隈本海青、丸林翼介
小学5年生女子 にしむらまり、なとうすみか、うらほまゆ
小学6年生男子 西村真里奈、伊藤純茄、浦浜未夢
小学6年生女子 渡部匠海、別當優央、齊藤 凜
元木紅葉、梅田珠希、宮原なな佳

【駅伝の部】

小学生男子 春日野ライオンズ、福岡春日ボーイズ
学生の部、春日野サッカー
小学生女子 春日(那珂川)ジュニアランナーズ
小学生男子区間賞 1区:齊藤 凜、2区:高木樹羅、
3区:武藤晃清、4区:渡部匠海、5区:青木幸駿、
6区:金子昂弘
小学生女子区間賞 1区:西村真里奈、2区:伊藤純茄、
3区:伊藤友優、4区:中村彩香、5区:中村優花、
6区:宇野史菜

情報 ひろば

春日市役所 ☎(584)1111
www.city.kasuga.fukuoka.jp

イベント

航空自衛隊西部航空音楽隊 定期演奏会

同音楽隊の第52回定期演奏会で
入場は無料(要申込)です。ぜひ
来場してください。
日時 平成28年3月4日(金)
午後7時開演

場所

アクロス福岡シンフォニー
ホール(福岡市中央区天神
1-1-1)

申込方法

平成28年1月1日(金)〜
2月1日(月)午後5時に、往
復はがきか方面隊ウェブサ
イト(<http://www.mod.go.jp/asdf/wad/>)で申し
込む

※応募1件につき2人まで申し込
めます。

※往復はがきの記入要領など、詳
しくは市役所に置いているチラ
シを見るか、同隊ウェブサイト



を見てください。

申込・問い合わせ先

航空自衛隊
西空司令部広報係
☎(581)4031(内線:23
04)

県社会福祉協議会

福祉のしごと就職フェア2016

福祉に関心のある人などを対
象に、同フェアイン福岡、U
OKAを開催します。
求人情報がある事業所などが参
加し、個別面談、福祉に関する資
格や就職相談などを行います。
参加は無料で、事前申し込みは
不要です。

対象

3ヵ月以上の未就学児、
要予約)もあります。
社会福祉施設などへの就職
を希望する人、平成28年3
月末に大学・専門学校など
を卒業予定の人

期日

内容・時間

平成28年2月6日(土)
▼就活応援セミナー
午前11時30分〜午後0時30分
(受付:午前11時〜午後0時30
分)

▼就職面談会

午後1時〜4時(受付:午後0

時30〜3時30分)
場所 クローバープラザ(原町
3-1-7)

※公共交通機関を利用してくださ
い。

託児申込・問い合わせ先

県社会
福祉協議会人材・情報課
☎(584)3310
☎(584)3319

健康

気軽に相談してください 栄養相談

生活習慣病や子どもの食事が気
になる人など、食生活に関する悩
みについて、管理栄養士が無料で
相談に応じます。

前日までに予約が必要です。詳
しくは問い合わせてください。
日程 12月22日(火)、平成28年1月
5日(火)

時間

午後1時30分〜4時30分の
うち1時間程度

場所

いきいきプラザ(昇町1-
1-20)

申込・問い合わせ先

健康課保健
指導担当
☎(501)1134
☎(501)0051



子育て

お母さんを応援！ おタイム託児

普段子育てに忙しいお母さんを
応援するために、託児を行ってい
ます(要予約)。買い物や仕事で託
児が必要な場合や、運動や休息の
時間をつくりたい場合などに利用
してください。親子それぞれの楽
しい時間を作りませんか。

託児に合せて、アロマ教室(月
1回)とストレッチ教室(月2回)
も開催しています。

※アロマ教室とストレッチ教室は
どちらも有料で、予約が必要で
す。

託児対象 5ヵ月以上の未就学児
託児日時 毎週水曜日
午前10時〜午後3時

託児場所

クローバープラザ1
階こどもの部屋(原町3-
1-7)

託児料金

1200円(3時間ま
で)

※1時間延長ごとに400円が掛
かります。

申込・問い合わせ先

子育てサ
ポーターすくすくクラブ
☎(584)8141(☎兼用、小
畑) ☎(584)1143

☎080(6441)0763(古
川) ☎(984)0878



安心ポイント ニセ電話詐欺に注意しよう！

ニセ電話詐欺の被害額が、過
去最悪の速さで増加していま
す。

相手は、もうけ話や不安にな
る話をしたり、場合によっては、
警察官などを装い電話を掛けて
きたりすることもあります。

「電話でお金は、すべて詐欺」
です。気になるときはすぐに
110番へ相談しましょう。

見えない(知らない)相手から
の電話は極めて危険です。注意
しましょう。

犯人がよく使う言葉

- ▼トラブルになった
- ▼会社を首(解雇)になる
- ▼名義を貸してほしい
- ▼すぐにお金が必要だ
- ▼家族に迷惑が掛かる
- ▼逮捕される
- ▼必ずもうか
る
- ▼お金が返っ
てくる



問い合わせ先

▼安全安心課防犯安全担当
☎(584)1111(代表)
☎(584)1143
▼春日警察署安全安心まちづくり推進室
☎(580)0110(☎兼用)

離乳食教室 参加者募集

赤ちゃんの食事量や内容で悩んでいる人を対象とした、離乳食の作り方や進め方を学ぶ教室です（離乳食中期以降の話が中心）。
託児（先着15人、1人300円）もありません。

対象者 6～8カ月の子どもの保護者

日時 平成28年1月20日(水)

午後1時30分～2時50分
(受付：午後1時～)

場所 いきいきプラザ(昇町1-120)

参加費 200円(実習材料費)

定員 20人(申込先着順)

持ってくるもの 母子健康手帳、エプロン、三角巾、手拭きタオル、飲み物、託児に必要な道具(名前を記入)

申込方法 12月15日(火)～平成28年1月6日(水)に、電話かファックスで住所、氏名、電話番号、子どもの名前・性別・生年月日、託児の有無を伝える

申込・問い合わせ先 健康課保健



指導担当

☎(501)1134

☎(501)0051

子育て支援センター

はじめまして♪あかちゃん

同センターは、平成28年7月から10月生まれ(生後2～6カ月)の子どもの保護者を対象に、お出掛けデビューや、友達づくりを応援しています(父親の参加可)。月齢が近い子どもの親子同士で交流を楽しみませんか。
※2日間とも参加できる人で、初めて参加する子どもが対象です。

日程 平成28年1月6日(水)、13日(木)

時間 午前10時30分～11時30分

場所 すくすくプラザ(須玖南2-120)

内容 親子あそび(タッチケアなど)、保護者同士の交流会、保育士・保健師による相談(希望者のみ)

定員 12組(申込先着順)

※きょうだい児の参加はできません(託児なし)。

申込方法 12月16日(木)～26日(土)に、電話、ファックス、Eメールのいずれかで子どもの名前、生年月日、居住地区、電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 子育て支援課

子育て支援担当

☎(584)1010

☎(584)7739

✉kosodate@city.kasuga.fukuoka.jp

環境

冬季節電への取り組み

無理のない節電を

今年の冬の電力需給は、企業や家庭における節電の定着などを織り込んだ上で、電力の安定供給に最低限必要な予備率3%を確保できる見通しです。
これを踏まえ、県は、「県における冬季の節電への取り組み」無理のない節電の確実な実施に向けて「平成27年度冬季」を公表しています。

今年の冬は、数値目標を伴う節電が求められる状況ではありませんが、地域経済の活力を維持しつつ、エネルギー・電力を効率的に使うという観点から、現在定着している節電を、市民、事業者、行政がそれぞれの立場で無理のない範囲で継続して行いましょう。

期間 12月1日(火)～平成28年3月31日(水)の平日(12月29日(火)～31日(木)を除く)

時間 午前8時～午後9時

参考ウェブサイト

▽2015年度冬季の電力供給対策について

☎http://www.meti.go.jp/setsuden/index.html

setsuden/index.html

福祉

一般財団法人余慶会 奨学金制度が始まります

同会は、奨学生を募集します。

対象者 次の全ての条件に該当する人
▽県内の高等学校に在籍し、平成28年3月に卒業予定の生徒
▽一人親家庭(児童扶養手当を受給している家庭)、里親家庭、児童養護施設などに入居している児童で、学習意欲が高く大学など(短期大学、専門学校を含む)への進学を希望する生徒

奨学金 50万円(年額)

※返済義務はありません。

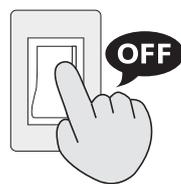
定員 40人程度

選考方法 書類審査

☎http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/setsuden7.html

☎(584)1111(代表)

☎(584)1147



▽県節電・省エネルギー情報サイト

☎http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/setsuden7.html

問い合わせ先 環境課環境計画担当

☎(584)1111(代表)

☎(584)1147

市献血推進協議会 400名全血献血にご協力を

治療に必要な血液は、全て献血で賄われていますが、血液は長期間にわたって保存することができません。献血へのご理解とご協力をお願いします。
なお、年齢や体重など、献血には一定の基準があります。詳しくは問い合わせください。

日程・場所

▽12月24日(木)

いきいきプラザ1階ロビー(昇町1-120)

▽12月28日(月)

市役所1階ロビー

時間 午前9時30分～午後0時30分、午後1時30分～4時

持ってくるもの 献血カード(手帳)

※献血カードを持っていない人は、本人確認ができるもの(運転免許証など)が必要です。

問い合わせ先 同協議会(市福祉計画課内)

☎(584)1111(代表)

☎(584)1142

☎(584)1142

講演講座

日本赤十字社福岡県支部 健康生活支援員養成講習

高齢者の自立した生活や、健やかな高齢期が過ごせるよう、家庭や地域社会で支援、介護する方法を学びます。

対象 15歳以上

日程 平成28年1月20日(水)、22日(金)、25日(月)(3日間)

時間 午前10時～午後3時(最終日学科検定希望者のみ午後4時まで)

場所 同社同支部(福岡市南区大楠3-1-1)

参加費 900円(教材費、保険料)

定員 20人(申込多数の場合抽選)
持ってくるもの 筆記用具、実技ができる服装(ズボンなど)、履服



一般社団法人市体育協会 スポーツ研修会

認知症予防のために、認知機能の維持・改善と運動・スポーツとの関わりを学び、健康づくりに役立てましょう。

誰でも参加でき、受講は無料です。

申込方法 平成28年1月8日(金)までに、往復はがき(当日消印有効)、ファックス、ウェブサイト(<http://www.fukuoka.jrc.or.jp/>)のいずれかで申し込む

日時 平成28年1月24日(日) 午前10時～正午(受付：午前9時～)

場所 ふれあい文化センター旧館 1階サンホール(大谷6-1-24)

演題 運動・スポーツと認知機能・認知症

講師 熊谷秋三さん(九州大学基幹教育院教授)

定員 250人(申込先着順)

申込方法 平成28年1月10日(木)までに、電話、ファックス、Eメールのいずれかで住所

氏名、年齢、電話番号を伝えるか、申込書をファックスなどで送る

※申込書は、ウェブサイト(<http://kasuga-taikyo.com/>)から入手できます。

申込・問い合わせ先 市体育協会
☎(574)9131
☎(574)9138
✉haru@bb.cf.ne.jp

認知症についての医療講演会 参加者募集

認知症について正しく理解することで、早期発見・早期治療につながり、進行を遅らせることができます。

受講者には、「認知症の人を支援します」という意思を示す「オレンジリング」を渡します。参加は無料です。

対象 市内に居住している人
日時 平成28年1月21日(木)

場所 午後2時～4時
いきいきプラザ(昇町1-120)

内容 認知症の症状・予防と治療法について

講師 池田耕一さん(池田脳神経外科医師)

定員 60人(申込先着順)

申込方法 電話、ファックス、直接窓口のいずれかで住所、氏名、年齢、電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 健康課介護予防担当

☎(501)1134

☎(501)0051



冬の省エネ

まもなく日照時間が1年で最も短くなる冬至を迎え、本格的な冬がやってきます。

今回は、冬に点灯する時間が長くなる照明について紹介します。

多くの家庭で、照明器具は、エアコンに続いて2番目に電力を消費しています。54ワットの白熱電球は、32型の液晶テレビをつけているのと同じ電力を消費しています。テレビのつけっ放しに気を付けている人は多いと思いますが、今後は照明の消し忘れにも気を配ってみましょう。

また、白熱電球は、電球型蛍光灯ランプやLED電球と比べると寿命が短く、電気消費量も多いです。

電球型蛍光灯ランプやLED電球は、白熱灯よりも高価ですが、電気代が安くなり、買い替えの頻度も少なくてよく、結果的に得になります。また、エアコンや冷蔵庫に比べると買い替えにかかる負担は小さく、大きな効果が期待できるので、大掃除の際に買い替えてみてはいかがでしょうか。

■4万時間での比較(参考)

	白熱電球	電球型蛍光灯ランプ	LED電球
消費電力	60W	12W	8W
寿命	1000時間	6000時間	4万時間
個数	40個	7個	1個
電球代	4000円	6300円	1800円
電気代	5万2800円	1万560円	7040円
コスト	5万1520円	1万6860円	8840円

※電力単価22円/kwhで算出しています。
※電球代はメーカーや販売店によって異なります。

問い合わせ先 環境課

☎(584)1111(代表) ☎(584)1147

人材育成講座 参加者募集

男女が共に活躍する社会づくりをテーマに、全3回の講座を開催します(単発受講可)。

誰でも無料で参加できますが、事前に申し込みが必要です。

また、手話通訳、託児(5カ月以上の未就学児、無料、各回先着10人)もあります。

○第1回 人材マネジメント

期日 平成28年1月30日(土)
演題 女性が職場で活躍するために〜期待されています

男性の理解!応援しましょう。女性の社会進出

講師 松田美幸さん(県男女共同参画センターあすばる館長)

申込期限 平成28年1月22日(金)

○第2回 イクボス

期日 平成28年2月6日(土)
演題 女性が職場で活躍するために〜期待されています

イクボスの力!応援しましょう。女性の社会進出

※イクボスとは、従業員や部下の育児参加に理解のある経営者や上司です。

講師 小津智一さん(特定非営利活動法人ファザーリングジャパン九州代表理事)

申込期限 平成28年1月29日(金)

○第3回 家事能力向上
期日 平成28年2月13日(土)
演題 女性が職場で活躍するために〜期待されています

男性の家事能力!応援しましょう。女性の社会進出

講師 古賀由香利さん(整理収納アドバイザー)

申込期限 平成28年2月5日(金)

時間 午後1時〜2時30分
場所 男女共同参画・消費生活センターじよなさん研修室(光町1-73)

申込方法 申込期限までに、電話、ファックス、Eメールのいずれかで住所、氏名、電話番号、託児の有無を伝える

※託児は、開催日の2週間前までに申し込んでください。

申込・問い合わせ先 人権政策課 人権男女共同参画担当

☎(584)12001
F(584)1181

✉jyonasan@city.kasuga.tukuoka.jp

春日・大野城・那珂川消防本部 甲種防火管理新規講習会

高齢者グループホームなどの社会福祉施設(10人以上収容)、店舗や飲食店など不特定多数の人が出入りする建物(30人以上収容、工場や共同住宅など(50人以上収容)は、消防法で防火管理者を選任す

防火管理者

る義務があります。この防火管理者の資格を取得するための講習会です。

日程 平成28年1月22日(金)、23日(土)

時間 午前10時〜午後5時

※遅刻、途中退席をした場合は、講習を修了したとは認められません。

場所 同消防本部(春日2-1-1)

※駐車場はありませんので、公共交通機関を利用してください。

受講料 3500円

定員 60人(申込先着順)

申込方法 12月22日(火)以降、同消防本部、消防署、各出張所のいずれかの窓口にて、申込書提出する(郵便、電話での申し込み不可)

※申込書は、消防署窓口かウェブサイト(<http://tukuokakon119.or.jp/>)で入手できます。

申込・問い合わせ先 同消防本部 予防課指導係

☎(584)1195
F(584)1200

春日風土記

第311号

春日の地名 その3

馬場



馬や牛は、私たちの近くではすっかり見かけなくなりました。昭和30年代初めごろまでは、福岡市の中心部の国体道路(国道202号線)でも、たまに荷車を引く馬を見かけていた時代には、馬と牛は運搬や耕作の動力源として、どこの村でも見るのができました。現在の車のようなものです。

地名にも馬の付く名は多く見ることが出来ます。馬渡、馬立、馬転(うまころび)または、まころびや駒のつく地名です。その中でも特に多いのが、馬場です。筑前では70ほどあります。

市内の馬場は、上白水地区内の字

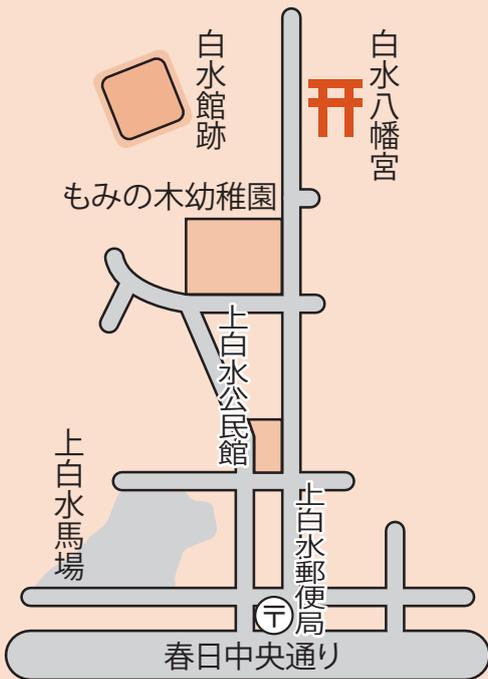
名にあります。場所は上白水公民館の近く、旧上白水集落の一部です。

馬は牛に比べ従順で、機敏に動き、機動力があるため、軍用に使用されてきました。皆さんが知っているように武士の乗馬用や、物資の輸送用です。馬場は、そのために馬を調教するところです。

江戸時代には、武士は藩の城下に集まって住んでいました。中世においては村々に土着した武士がいて、市内にも武士団がいました。白水八幡宮の西に武士(在地領主)の館跡と思われる堀を周囲に巡らせた遺跡が見つかっています。上白水馬場と館跡は、直線で300m離れています。

館に住む武士がここで馬の調教をしていたのでしょう。中世の遠い記憶が残る貴重な地名です。

春日市郷土史研究会
寺崎直利



**春日・大野城・那珂川消防署
普通救命講習Ⅰ**

人工呼吸や胸骨圧迫、AED(自動体外式除細動器)、その他の応急処置を身に付けるeラーニング対応の講習会です。

受講は無料です。気軽に参加してください。

※eラーニングとは、同消防本部ウェブサイトにある応急手当WEB講習(約60分)を個人で受講し、おおむね1カ月以内に、実技を中心とした実技救命講習を受講すれば、救命講習を修了したものと認定し、修了証を交付するものです。

対象 春日市、大野城市、那珂川町に居住または勤務する中学生以上の人

日時 平成28年1月24日(日)
午前9時30分～11時30分

場所 同消防本部(春日2-2-1)
(実技救命講習)

※駐車場はありませんので、公共交通機関を利用してください。



定員 40人(申込先着順)
申込・問い合わせ先 同消防署本署救急係

☎(584)11199
☎(584)11661

**市民後見人養成研修
受講者募集**

認知症や知的・精神障がいなどで意思決定が困難な人を法的に支援するために、親しみやすく利用しやすい市民後見人を養成します。

また、研修後、市民後見人として活躍を希望する人は、高齢者・障害者安心サポートネットが指導監督をし、活躍の場を提供します。

対象 県に居住している40歳以上の人で、ボランティア活動に情熱のある人

※資格や専門的知識の有無は問いません。

期間 平成28年1月23日(土)～5月14日(土)の第2・4土曜日(全8日間)

時間 午前10時～午後5時

場所 福岡市あいあいセンター(福岡市中央区長浜1-1-8)

内容 後見人の職務遂行に必要な法律実務や福祉、介護制度に関する知識の習得

講師 大学教授、弁護士、公証人

受講料 1万円(教材費など)

定員 70人

申込方法 平成28年1月15日(金)まで

でに、所定の申込書、履歴書、「私の市民後見人としての抱負」と題する作文(400字以上800字以内)を郵便がファックスで送る

※申込書は、問い合わせで入手してください。

申込・問い合わせ先 NPO法人 高齢者・障害者安心サポートネット(〒810-0073 福岡市中央区舞鶴3-16-23 サンハイツ舞鶴306号)

☎(737)2345
☎(737)0500

**ふくおか子育てマイスター
認定研修会**

県は、豊富な経験を持つ高齢者が、地域の子育てを応援する制度「ふくおか子育てマイスター」を設けています。

このマイスター認定のための研修会を開催します。参加は無料です。

※研修会の時間や申し込み方法などの詳細は、問い合わせてください。

対象 子育て支援活動に関心を持っている60歳以上の人

日程 平成28年1月25日(月)、26日(火)、28日(木)、2月1日(月)、10日(水)、17日(水)、18日(木)

場所 ふくおかプラザ(福岡市中央区荒戸3-1-39)



申込・問い合わせ先 県70歳現役

応援センター内「ふくおか子育てマイスター」

☎(481)1312(月～金曜日 午前9時～午後5時)

☎(623)5677

※窓口の対応は、月・水曜日の午前10時から午後4時までです。

☎ <http://scr.or.jp/meister/>

**春日あじさいの会
朗読ボランティア養成講座**

同会は、視覚に障がいがある人のために、市報や市の各種計画書などの朗読を録音する活動を行っています。

この朗読ボランティアの養成講座の参加者を募集します。

参加は無料です。

※なるべく全日程参加してください。

日程 平成28年2月8日～3月28日の月曜日(振替休日を除く)

時間 午前10時～正午

定員 15人程度(申込先着順)

申込方法 平成28年1月31日(日)までに、電話で申し込む

申込先 社会福祉センター

☎(501)11366

問い合わせ先 春日あじさいの会 中島

☎(592)5470(日兼用)

相談

**設置しています
犯罪被害者相談窓口**

県は、犯罪や性暴力による被害で悩んでいる人を支援するための相談窓口を設置し、専用電話での相談に応じています。

相談は無料です。一人で悩まず相談してください。

犯罪被害者に関する相談

福岡犯罪被害者総合サポートセンターが、相談に応じます。

日程 月～金曜日

時間 午前9時～午後4時

相談電話 ☎(735)3156

性暴力被害に関する相談

性暴力被害者支援センター・ふくおかが、毎日(24時間)相談に応じています。

相談電話 ☎(762)0799

問い合わせ先 県新社会推進部生活安全課
☎(643)3124
☎(643)3169

全国三労働トラブル110番
無料電話相談

県青年司法書士協議会が、電話で、賃金未払いや、サービス残業、解雇、パワハラ・セクハラなどの労働に関する相談に無料で応じます。

日時 12月19日(土)

午前10時～午後5時

相談先 同協議会

☎0120(610)787

※相談日当日以外にも毎週月から金曜日の午後6時から8時まで(祝日、年末年始を除く)相談に応じています(☎(724)9505)。

問い合わせ先

同協議会

増田ますだ

☎0940(35)7125

F0940(35)7126

募集

県農業大学校 研修生募集

同校は、平成28年度の研修科(野菜、花き)の研修生を募集します。
対象 県内農業者で次のいずれかに該当する人

▽県内で就農を希望する人

▽就農して間もない人

▽品目転換を志す人

研修開始期 平成28年4月(品目

や受講者の希望に応じて8月受講開始も可)

研修期間 6月～1年

定員 20人程度

申込受付期間 平成28年1月4日

(月)～2月5日(金)

面接試験日 平成28年2月23日(火)

申込書請求・問い合わせ先

▽県農業大学校

☎(925)9129

F(925)2411

☎http://www.fuknodai.jp/

▽県農林水産部経営技術支援課後継人材育成室

☎(643)3495

F(643)3516

その他

マンション建て替えなどに関する相談窓口 住まいるダイヤル

マンションの区分所有者や借家人などのマンションの建て替えや、マンション敷地売却などに関する相談を受け付ける相談窓口です。
弁護士、建築士による無料の対面相談も行っています。

受付時間 午前10時～午後5時

(土・日曜日、祝休日、年末年始を除く)

相談先 住まいるダイヤル

☎0570(016)100(ナビ

ダイヤル)

☎03(6556)5147(PH

S、一部P電話)

☎http://www.mlit.go.jp/

common/001090271.pdf

健康 掲示板

がん予防く食生活を見直す

これを食べれば絶対のがんにならないという特定の食品はありませんが、これまでの研究から、次の3つに気を付けることで、日本人に多い、胃がんや食道がん、食道炎になる危険性が低くなる

①減塩する
漬物や塩辛をはじめとする塩分濃度の高い食べ物を摂る人は、男女共に胃がんになる危険性が高いということが報告されています。

②野菜と果物を摂る
野菜と果物の摂取量が少ないグループは、がんになる危険性が高いことが分かっています。

③熱い飲み物や食べ物は冷ます
飲み物や食べ物を熱いまま摂ると、食道がんや食道炎になる危険性が高くなるという報告が多くあります。飲み物や食べ物が熱い場合は、少し冷まし、口の中や食道の粘膜を傷つけないようにしましょう。

す。野菜と果物を摂ることで、特に、食道がん・胃がん・肺がんになる危険性が低くなる

④野菜と果物を合わせて、1日に400g(小鉢で野菜を5皿、果物を1皿)摂取することを目標にするとよいでしょう。

⑤禁煙
禁煙も併せて心掛けましょう。

⑥禁煙
禁煙も併せて心掛けましょう。

いきいき体操

寒い季節、運動不足になりがちですが、ストレッチだけでもやってみませんか。

お尻のストレッチ体操

- ①椅子に座り、右足のくるぶしを左足の膝の上に乗せる。
- ②胸を張り、ゆっくり息を吐きながら体を前に倒す(同時に右肘で右膝を下に押しながら行うとよりお尻が伸びる)。
- ③反対側も同様に行う。



輝く子どもたち

谷っ子の素晴らしさ

「静と動」という言葉があります。静かにじっとしていることと行動的に動き回ることを。どちらが目を引きかという「動」の方が多いようです。しかし、ここ大谷小で、「静」の素晴らしさ、力強さを体感しました。

本校での教育講演会のことです。そのとき、講師の先生が、「十数年間、講演をしているけれど、こんなに子どもたちの間く姿勢に引き込まれて話をしたのは初めてです」と言いました。講師の先生の方を向き、じっと話を聞く子どもたちの姿勢。その「静」の姿勢で、話す人を本気にさせる谷っ子を誇りに思いました。

大谷小学校教頭 萩尾徹子はぎおてつこ



相談窓口

※いずれも無料です。また、日時や場所など、変更になることがありますので、事前に問い合わせてください。

法律・生活・行政など

- ◆春日市無料法律相談 ☎(584) 1148
第3水曜日/10時~16時/市役所/第1水曜日8時30分以降の平日に電話予約/先着15人
- ◆春日市消費生活相談 ☎(584) 1155 (F兼用)
悪質商法・多重債務・金銭トラブルなど/月~金曜日/10時~12時15分、13時~16時/じよなさん
- ◆定例行政相談 ☎(584) 1111
国の行政に関すること/第4火曜日/10時~15時/市役所
- ◆福岡県交通事故相談所(無料) ☎(622) 0403 ☎(643) 3168
月~金曜日/9時~17時(受付は16時まで)/福岡県庁

子育て・子どもの悩み、児童福祉

- ◆家庭児童相談室 ☎(584) 1015 F(584) 7739
月~土曜日/9時30分~18時/子育て支援センター
- ◆福岡県福岡児童相談所 ☎(586) 0023
月~金曜日/8時30分~17時15分/電話相談は24時間受付
- ◆養育費に関する電話相談 ☎(584) 3931
月~金曜日/9時~16時/福岡県ひとり親家庭等就業・自立支援センター

高齢者の介護や福祉

- ◆北地域包括支援センター ☎(589) 6227 F(589) 6228
- ◆南地域包括支援センター ☎(595) 8188 F(595) 6069
月~金曜日/8時30分~17時

人権

- ◆定例人権(悩みごと)相談 ☎(584) 1201
第1火曜日/10時~15時/市役所2階市民相談室(予約不要)
- ◆福岡法務局人権相談 ☎(922) 2881
月~金曜日/8時30分~17時15分/福岡法務局筑紫支局

女性の悩み

- ◆春日市男女共同参画センター ☎(584) 1202
月~金曜日/8時30分~17時/じよなさん
- ◆ちくし女性ホットライン(暴力・DV・セクハラ)の相談 ☎(513) 7335
月~水・金曜日10時~17時/木曜日10時~20時30分
- ◆福岡県あすばる女性相談ホットライン ☎(584) 1266
月~日曜日/9時~17時(金曜日は18時~20時30分)/福岡県男女共同参画センター(8月13~15日、年末年始を除く)

不安・悩みごと

- ◆福岡県警察本部犯罪被害者相談電話「ミズ・リリーフ・ライン」☎(632) 7830 月~金曜日(祝日・年末年始除く)/9時~17時45分
 - ◆心配ごと相談 ☎(581) 7225
暮らしの問題や悩み/水曜日/13時~16時/市社会福祉センター
 - ◆福岡いのちの電話 ☎(741) 4343
さまざまな悩みや不安/24時間受付/匿名可/インターネット相談あり(<http://www.inochinodenwa-net.jp>)
- ※上記の他、相談窓口を情報政策課(☎(584) 1148)や市ウェブサイト(<http://www.city.kasuga.fukuoka.jp/tetuzuki/sodan/index.html>)で紹介しています。



カンガルー通信



子育て支援センター

(須玖南2-120すくすくプラザ内)

☎(584) 1010 F(584) 7739

居所不明児童の調査にご協力を

国は、毎年居所不明児童に関する調査を実施しています。

○居所不明児童とは

電話、文書、家庭訪問などによる連絡、接触ができない家庭にいる、原則次の①~③に該当する児童のことです。

- ①乳幼児健康診査など、乳幼児などを対象とする保健・福祉サービスを受けていない。
 - ②児童家庭相談、保育、児童手当などの児童福祉行政の実施事務で、必要な各種届け出や手続きに係る案内や勧奨ができない。
 - ③学校基本調査、学校への就学に係る事務、不登校などで、教育委員会が学校と連携しても接触ができない。
- ※保護者と連絡が取れている場合でも、保護者の言動など客観的な状況や、これまで行ってきた支援の状況などから、所在などを確認する必要があると判断した場合は、居所不明児童となります。

○居所不明児童への対応

市は、児童が所属する各機関の職員が、原則2週間以上(不登校の場合は半年間以上)、児童の姿を確認できていない場合は、市役所の所管部署に報告するようにしています。

報告を受けた場合は、各機関と連携しながら、児童の調査や家庭訪問などを行います。調査・訪問などの際は、ご協力をお願いします。

また、児童自身や保護者の子育てに関する相談に、家庭児童相談員や保育士、保健師などが、面接、電話、ファックス、Eメールで応じ、悩みや問題の解決を図ります。

相談日時 月~土曜日(祝休日・年末年始を除く)

午前9時30分~午後6時

相談先 子育て支援課(子育て支援センター内)

✉ko_sodan@city.kasuga.fukuoka.jp

早いもので、今年も残すところ半月となりましたが、実はこれを書いている今は11月半ば。市報は1カ月前から作り始めるので、気持ちはずっと1カ月前にあり、そのためか、今年も1年が過ぎるのが例年より早かったような気がします。▼そんな職場での昼食にはお弁当を持参していますが、朝の忙しさもあり、ありがたいのおかず、彩りに赤のプチトマトや緑のブロッコリーが定番になっています。▼数名と控室で昼食を摂るようになり、手作り弁当の概念が変わりました。カレーうどん、手作りのやきそばパンなど。なるほどと思っただけはその場でひと手間加えることです。例えばトマトソースとパスタを別で持参し和える、中でも驚いたのは、ご飯にラザニア用のソース、チーズを載せてレンジでチン。参考になる話題も多く有意義な昼休みを過ごしています。

さんぽみち



奴国写真館

小倉地区の文化財

小倉薬師堂と目の仏さま

小倉には、江戸時代から信仰される古い薬師堂があります。お堂に残されていた棟札から、1704年に創建されたことが分かっています。

現在のお堂は明治14年(1881年)に再建されたものですが、権現造りの立派な木造のお堂で、ご本尊とともに筑紫地区で最も大きなものです。

ここに祭られているお薬師さまは、特に眼病平癒に靈驗あらたかな仏さまとして尊ばれており、目を患ったときは半紙に年の数だけ「め」と書いて堂内に貼り付け、御願を立てる信仰が今も続いています。



△小倉薬師堂



▽薬師如来坐像(やくしにょらいごぞう)、木漆金箔(もくしつきんぱく)、高さ95㎝

奴国の丘歴史資料館 ☎(501)1144 ☎(573)1077